

「ゲシュタルト療法研究」編集規程

1. 本誌は、原則として年1回発刊する。
2. 本誌は、原則として本学会会員のゲシュタルト療法に関する論文の発表にあてる。
3. 本誌に論文等を投稿しようとする会員は、所定の投稿要領に従い、ゲシュタルト療法学会事務局に送付する。
4. 本誌の編集は、編集委員会が行う。投稿論文は、編集委員会の選考を経て掲載する。
5. 本誌に掲載された論文の著作権は本学会に帰属する。本誌に掲載された論文を無断で複製あるいは転載することを禁ずる。
6. 掲載した論文の原稿は、原則として返却しない。

附 則

この規程は、平成 22 年 8 月 6 日から施行する。